

福島第一原発事故における避難指示解除後の 原発事故被災者の意識と行動

—— 2015年檜葉町調査から ——

高木竜輔・菊池真弓・菅野昌史

1. 問題の所在

本論文の目的は、2015年10月に檜葉町民を対象に実施した質問紙調査のデータを用いて、原発事故に伴う長期避難が解除された地域における被災者の生活実態と意識を明らかにすることである。

2011年に発生した福島第一原子力発電所事故により、双葉郡を中心として12市町村に避難指示が出された。事故から約一ヶ月後における警戒区域の設定、2012年4月からの区域再編を経て、2014年4月からは本格的な避難指示解除が始まった（山本ほか 2015）。本稿で対象とする檜葉町もほぼ全域が警戒区域に指定され、2012年8月には避難指示解除準備区域に再編され、2015年9月に避難指示が解除されている。避難指示が解除されたのは事故から4年半の歳月が経過したタイミングであった。

当然のことではあるが、避難指示が解除されたからといってすぐに被災者は帰還できるわけではない。放射線への不安もあるだろうし、生活基盤が十分に整備されたとはいえない。加えて避難先での生活から避難元での生活への再編については、世帯ごとにクリアしなければならない条件が異なる。仕事の問題、子どもの教育の問題、親の介護の問題など、各世帯が抱える生活課題に避難元で対処できるかどうか、帰町にあたっての必要条件となる。本稿執筆時点（2016年9月）でも檜葉町民の帰還率は10%に満たない。

他方、長期の避難生活のなかで被災者はどのように生活再建をし、どのような意識を持っているのか。長期避難において仕事がどうなっており、住宅がどのように再建されているのか。さらに避難元から遠く離れた地域で生活するなかで、避難元の地域社会や避難先の地域社会に対してどのような感情を持っているのか。さらには避難者と受け入れ住民との軋轢が生じるなかで（川副 2013）、そのことに対して被災者はどのような感情を抱いているのだろうか。

これまでいわき明星大学の社会学を専門とする研究グループは原発事故から一ヶ月経過した時点から檜葉町を対象とした研究をおこなってきた。檜葉町役場が実施した町民アンケートの二次分析、原発事故から一年後のタイミングで実施した質問紙調査、さらには役場関係者や町民の方々からのヒアリング、などである。これらを踏まえて、今回は高木研究室と檜葉町役場との共同調査を檜葉町に対する避難指示が解除された2015年10月に実施した。本稿ではそのデータを用いて、以下の点を検証していく。

第一に、長期避難下における檜葉町民の生活再建の状況である。避難指示が解除される一方で、長期の避難生活のあいだに住宅などの再建が一定程度進んでいることが明らかになっている。原発事故による避難から4年半が経過した段階での被災者の置かれた状況について確認しておきたい。

第二に、長期避難のなかでの被災者の意識である。特に原発事故による全域避難・広域避難・長期避難のなかで、避難元の地域社会や避難先の地域社会に対してどのような感情を持っているのか。また受け入れ住民との軋轢が生じるなかで、被災者はどのような感情を抱いているのか。さらには長期避難が進むなかで、避難者としての意識がどれほど継続しているのか。

以下、本稿ではまず檜葉町ならびに調査の概要について紹介したのち(2節)、長期避難下における被災者の生活について確認する(3節)。その後、被災者の意識について、地域社会に対する意識、軋轢状況に対する意識、避難者としての意識の三点について分析をおこなっていきたい(4節)。それらを踏まえた上で、若干の考察と今後の課題をまとめておきたい(5節)。

2. 檜葉町ならびに調査の概要

2-1. 檜葉町の概要

最初に本研究における調査対象地である檜葉町の概要と調査データについて確認しておきたい。

檜葉町は福島県浜通りに位置する人口約7,700人の自治体である¹。町の北側で接する富岡町との境に福島第二原子力発電所が立地し、南側で接する広野町との境には日本サッカー協会のナショナルトレーニングセンターであるJヴィレッジがある。町は福島第一原子力発電所から15～20kmに位置し、今回の事故によってほぼ全域が警戒区域に指定された。事故後に役場機能は会津美里町に移動、その後2012年4月にはいわき市に再度移動した。

2012年8月10日に警戒区域が解除され、檜葉町は避難指示解除準備区域へと再編された。それから約3年後の2015年9月に避難指示は解除され、それに伴い役場機能も一部を除いて町内へと移転した。とはいえ、本稿執筆時点である2016年9月時点において、帰町した町民は376世帯681人、帰還率は9.2%にとどまっている²。

2-2. 調査の概要

本稿で取り扱う調査データについて確認しておきたい。この調査は、避難指示解除後の檜葉町民の復興に対する意識を明らかにする目的で2015年10月に実施された。調査実施主体はいわき明星大学教養学部高木研究室と檜葉町役場復興推進課であり、両者による共同実施である。

調査対象者は檜葉町に住民票のある16歳から49歳の方すべて、2,542人の方が対象である。檜葉町役場復興推進課が対象者の抽出をおこない、現在の居住地(避難している方は避難先住所)に郵送にて調査票を配布し、郵送にて回収した(督促状を一回送付している)。その結果、調査に対して822名の方より回答があり(そのうち16票が未達、13票が無効)、有効票809票、有効回収率は32.0%だった。

今回の調査の特徴的な点は、調査対象者を49歳以下に絞ったことである。このことの意義について確認しておきたい。原発事故以降、避難地域を対象とした質問紙調査が多数おこなわれている。特に復興庁の意向調査においては住宅再建を目的としていることもあって、世帯を調査単位として質問紙調査が実施されている³。その結果として、調査対象者が男性の年配者に偏ったデータに基づく分析結果が示されることとなる。そこで今回の調査においては若年・中年層の避難の実態や意識を浮かび上がらせるために、16歳から49歳までの対象者に限定して全数調査を実施することとした。そのため、調査結果を解釈するには調査対象者に50歳以上が含まれないことを考慮に入れる必要がある。

この調査では、東日本大震災ならびに原発事故による避難指示が解除された時点における檜葉町民の生活状況ならびに意識を明らかにするために、具体的な調査項目として(1)対象者の震災前の基本的属性(性別、年齢、仕事)、(2)震災後の避難生活の実態(避難先、居住形態)、(3)長期避難に伴う被災者意識、(4)避難指示解除に伴う意識、(5)復興状況に対する認識、などについて尋ねている⁴。ただし調査を実施するにあたって、16歳から21歳までの調査票と、22歳から49歳までの調査票とでは、設問項目において少し違いがある。本稿においては、両者に共通する調査項目からなるデータに基づいて分析を実施している。

以下、(1)避難指示が解除されたタイミングにおける被災者の置かれた状況、(2)長期避難のなかでの被災者の意識、の二点について調査の結果を見ていきたいと思う。

2-3. 対象者の基本的属性

分析結果に入る前に、対象者の基本的属性を確認しておきたい。ここでは、震災当時の対象者の属性について確認しておこう(表1)。

表1 対象者の属性

		度数	%
性別	男性	342	42.4
	女性	464	57.6
年齢 (平均33.9±10.1)	19歳以下	85	10.7
	20-24歳	97	12.2
	25-29歳	98	12.3
	30-34歳	113	14.2
	35-39歳	126	15.8
	40-44歳	132	16.6
震災当時の居住地区	45歳以上	145	18.2
	井出・北田	262	32.9
	下小塙・前原	124	15.6
	山田岡・山田浜	128	16.1
	上小塙・大谷	75	9.4
	上繁岡・松館	84	10.6
	波倉・営団	89	11.2
その他	34	4.3	
震災当時の家族構成	一人暮らし	43	5.4
	夫婦のみ	33	4.2
	夫婦と未婚の子ども	387	49.0
	三世家族	308	39.0
	その他	19	2.4

性別については女性が57.6%と男性に比べて多くなっている。年齢に関しては平均年齢33.9 ± 10.1歳となっている。構成比に関しては、45歳以上で18.2%、40-44歳で16.6%となっており、中年層の割合が多く、若年層の割合が少なくなっている。これはもともとの人口構成において中年層が若年層よりも多いのに加え、若年層ほど回収率が悪いことを反映している。

震災当時の居住地区に関しては、竜田駅や檜葉町役場が立地する井出・北田地区が32.9%であり、次いで檜葉町南部で木戸駅周辺の山田岡・山田浜地区が16.1%となっている。震災当時の家族構成に関しては、夫婦と未婚の子ども世帯が49.0%であり、次いで三世代家族が39.0%となっている。

3. 長期避難のなかでの被災者の生活状況

3-1. 震災後の被災者の生活状況

次に、表2から長期避難の下での被災者の状況について確認しておこう。現在の家族構成に関して言えば、夫婦と未婚の子ども世帯は58.6%となっており、震災当時と比較して9.6ポイントほど増えている。それに対して三世代家族が14.5%となっており、震災当時と比較して24.5ポイント減少している。単身世帯、夫婦のみ世帯は震災当時と比較して増えており、特に単身世帯は約3倍に増加している。世帯分離の状況に関しては、対象者の42.3%が現在も世帯分離にあることが明らかになった。世帯分離が解消したのは16.2%にとどまっている。震災による世帯分離は原発事故から4年半が経過しても解消されていないことがわかる。

現在の居住地に関しては、調査のタイミングが避難指示解除直後ということもあり、檜葉町に帰っている方は1.2%とわずかであった。他方で大多数の方がいわき市で避難生活を送っており、いわき市以外の福島県内は10.3%、福島県外は18.8%にとどまる。避難指示が解除されてもすぐに帰町に向けたうごきにつながっていないことがわかる。

現在の居住形態については、震災4年半の時点においても借上げ住宅・公営住宅が一番多く42.2%である。仮設住宅は16.7%にとどまるが、両者を合わせて58.9%である。他方で自己負担借家、持ち家がそれぞれ2割程度となっている。自己負担借家に関しては、生活再建の一環としておこなわれるものというよりは、避難生活は継続しているものの世帯の都合によって住居を変えざるを得ないために自己負担にて家を借りていると考えた方がいいだろう⁵。持ち家に関しては檜葉町への帰町者もいるため一概には言えないが、その数はわずかであることを考慮すると、避難先で持ち家を購入する割合が一定程度確認できる。

帰町意識については、既に戻っている方を除くと、「できるだけ早く戻るつもりだ」と考えている人は1割にとどまる。「当面は戻らないが、いつか戻りたい」という回答を含めても4割程度であり、「戻らないと思う」という回答が同程度ほど確認された。他方で現時点においてもまだ帰町について「わからない」と回答している方も2割弱おり、帰町を巡って迷いが生じていることが明らかとなった。もちろん、帰町意識はあくまでもその時点のものでありその後において変化する可能性があることを確認しておきたい。

表2 震災後の対象者の生活状況

		度数	%
現在の家族構成	一人暮らし	130	16.2
	夫婦のみ	64	8.0
	夫婦と未婚の子ども	469	58.6
	三世代家族	116	14.5
	その他	22	2.7
世帯分離の有無	震災によって世帯分離は生じていない	329	41.4
	世帯分離が生じたが、今は解消している	129	16.2
	現在も世帯分離が生じている	336	42.3
現在の居住地 (避難先)	橋葉町	10	1.2
	いわき市	557	69.3
	福島県内	83	10.3
	福島県外	151	18.8
	その他	3	0.4
現在の居住形態	仮設住宅	134	16.7
	借上住宅・公営住宅	339	42.2
	自己負担借家	162	20.1
	持ち家	160	19.9
	その他	9	1.1
帰町意識	すでに戻っている	10	1.2
	できるだけ早く戻るつもりだ	80	10.0
	当面は戻らないが、いつか戻りたい	247	30.8
	戻らないと思う	327	40.7
	わからない	139	17.3

以下では、原発事故から4年半の段階における被災者の生活再建の内実をもう少し詳しく見ていくことにしよう。

図1は居住形態別にみた世帯分離の状態を示したものである（カイ二乗検定は1%水準で有意）。全体としては未だに約4割の対象者において世帯分離状態にあるが、持ち家入居者においては3割程度にとどまっていることが分かる。加えて26.3%において世帯分離が解消したと答えて

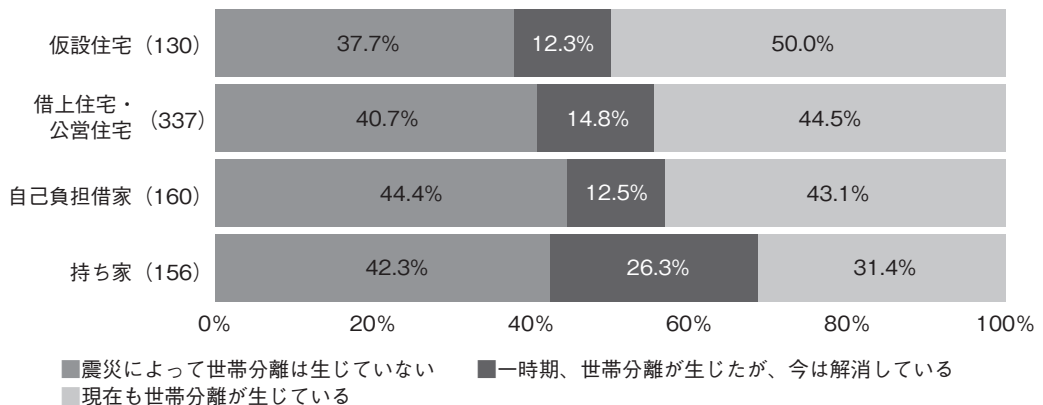


図1 居住形態別にみた世帯分離の有無

いる。持ち家入居者のほとんどが今も避難先で生活していることを考えると、避難先での住宅購入によって多少は世帯分離が解消されていることになる。

図2は居住地別にみた居住形態を示したものである（カイ二乗検定は1%水準で有意）⁶。楡葉町内の居住者に関しては帰町していることを意味するため、持ち家の割合が高くなっている。いわき市ならびに福島県内居住者においては仮設住宅・借上げ住宅への入居者が6割強ほどおり、住宅の再建が進んでいるとはいえない。他方で福島県外に関しては自己負担借家が多くなっている。これは、20代前半を中心とした層が主に進学のために県外へと出ており、そこで自己負担による借家割合が高くなっていると思われる。

持ち家層に関して注目すると、楡葉町という回答を除けば、その割合が高いのはいわき市である。ここで重要なのは、多くの避難者が生活を送るいわき市において持ち家の購入が進んでいるという点である。紙幅の都合で図表を示さないが、持ち家購入者について見ると、その8割弱がいわき市において住宅を再建している。ここから、避難地域によって住宅再建の進み方、さらには生活再建や帰町に向けた考え方に違いがあると推測される。

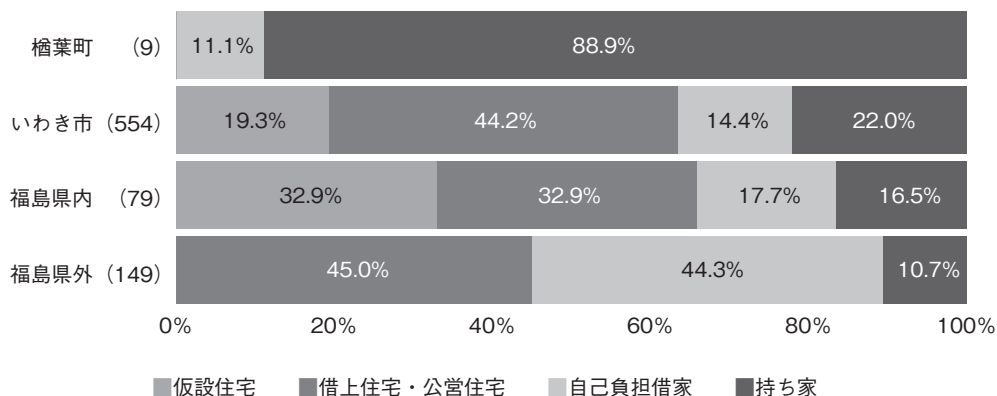


図2 居住地別にみた居住形態

次に、帰町意識について属性別にみた違いを確認しておきたい。ここでは、性別、年代、居住地、居住形態と帰町意識との関係について表3に示した⁷。性別に関しては、男性において「当面は戻らないが、いつか戻りたい」という回答が多く、女性においては「戻らないと思う」という回答が多くなっている。年代について見ると、40代において「戻らないと思う」との回答割合が低く、20代においてその割合が高い。10代においては「わからない」との回答が多くなっている。

居住地については、楡葉町に戻っている人を除くと、いわき市において「できるだけ早く戻るつもりだ」という回答が多く、「戻らないと思う」という回答は他の居住先と比較して少ない。「戻らないと思う」という回答はいわき市を除く福島県内において多く見られる。居住形態については、仮設住宅入居者において「できるだけ早く戻るつもりだ」という回答が多いのに対し、持ち家居住者において「戻らないと思う」という回答割合が多い。

表3 属性別にみた帰町意識

	すでに戻っている	できるだけ早く戻るつもりだ	当面は戻らないが、いつか戻りたい	戻らないと思う	わからない	N	有意水準
全体	1.2%	10.0%	30.8%	40.7%	17.3%	803	
性別							
男性	2.1%	11.5%	36.6%	34.5%	15.3%	339	**
女性	0.7%	8.9%	26.5%	45.3%	18.7%	461	
年代							
10代	0.0%	8.3%	25.0%	41.7%	25.0%	84	**
20代	0.5%	6.2%	29.0%	47.2%	17.1%	193	
30代	1.3%	11.3%	30.7%	44.5%	12.2%	238	
40代	2.2%	12.0%	34.5%	31.6%	19.6%	275	
居住地							
楡葉町	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10	**
いわき市	0.0%	13.0%	32.7%	37.0%	17.3%	554	
福島県内	0.0%	7.2%	21.7%	55.4%	15.7%	83	
福島県外	0.0%	1.4%	30.4%	48.6%	19.6%	148	
居住形態							
仮設住宅	0.0%	21.6%	32.8%	29.9%	15.7%	134	**
借上住宅・公営住宅	0.0%	11.6%	30.0%	39.2%	19.3%	337	
自己負担借家	0.6%	3.8%	39.6%	37.1%	18.9%	159	
持ち家	5.0%	3.8%	23.3%	55.3%	12.6%	159	

* $p < 0.05$ ** $p < 0.01$ n.s. $p \geq 0.05$

3-2. 雇用に対する震災の影響と震災後の被災者の雇用状況

雇用に対する震災の影響と震災後の被災者の雇用状況について確認しておこう（表4）。震災による仕事の変化に関しては、震災後も同じ仕事を続けているという回答は23.3%であった。これは、震災時に有職者であった人に対する比率においては35.4%となる。3人に一人の割合で雇用が維持されていることになる。それに対して震災によって失業・休職している人は15.0%であり、震災時有職者に対する比率においては22.8%であった。この点を考えると、若年・中年においてもいまだに2割程度の被災者が失業したままであることが分かる。

現在の仕事の状態に関しては、生産工程・保安職が2割弱となっており、他方で震災により失業した人も15.4%ほどいた。有職者に限定すると生産工程・保安職は36.7%になる。2012年に楡葉町民を対象とした質問紙調査においても生産工程職従事者が多いことが示されており（高木・石丸 2014）、原発に関連する仕事として雇用が継続されていることがわかる。

また、現時点における有職者に限定した場合の現在の通勤先についてみると、いわき市が45.8%と半数弱を占める。楡葉町・広野町は23.9%であり、双葉郡を含めても3割程度にすぎない。これは、楡葉町役場が長期にわたっていわき市内に役場機能を保持していたこと、町民の多くがいわき市に避難していること、楡葉町内の事業者の多くもいわき市内で事業再建していたことによって説明できる。とはいえ、本調査は避難指示が解除されてすぐのタイミングに実施されていることを考慮すると、有職者の3割が双葉郡内へと通勤しているというのは比較的多いと言えるのかもしれない。とはいえ、少なくとも楡葉町は2012年8月に警戒区域が解除され、2013年8月にはすべての地域の警戒区域が解除されていること、その後も避難指示は出ているが廃炉や除染作業などがおこなわれていることを考えると、妥当な数字であると言えるかもしれない。

ここでは仕事をめぐる生活再編に注目するために、通勤先に注目して分析を進めてみたい。震

表4 震災後の対象者の仕事の状況

		度数	%	震災時有職者 に対する比率
震災による 仕事の変化	震災後も同じ仕事を続けている	186	23.3	35.4%
	震災後に休職したが、現在は仕事に復帰している	53	6.6	10.1%
	震災後に一時失業したが、現在は別の仕事をしている	129	16.1	24.5%
	震災によって失業・休職し、現在も失業・休職している	120	15.0	22.8%
	震災とは関係なく仕事をやめた	38	4.8	7.2%
	震災前から仕事をしていない	176	22.0	
	震災前は無職だが、震災後に仕事を始めた	88	11.0	
	その他	10	1.3	
		度数	%	有職者 に対する比率
現在の 仕事の状態	専門・管理職	70	9.0	15.9%
	事務職	108	13.9	24.5%
	販売サービス職	101	13.0	22.9%
	生産工程・保安職	162	20.8	36.7%
	震災により失業	120	15.4	
	震災に関係なく仕事をやめた	53	6.8	
	震災前から無職(学生含む)	165	21.2	
		度数	%	
現在の 通勤先	楡葉町・広野町	108	23.9	
	双葉郡	26	5.8	
	いわき市	207	45.8	
	福島県内	34	7.5	
	福島県外	75	16.6	
	その他	2	0.4	

災の発生によって失業した人、新たな仕事に就いた人、雇用が維持された人さまざまであるが、楡葉町に避難指示が出ることによって町民の働き方に大きな影響が出た。特に大きいのは、どこに通勤しているのか、という点であろう。そういった意味で、震災を契機として通勤先に変化があるのかをみていきたい。ここでは、震災による仕事の変化、現在の職種、さらには居住地により現在の通勤先に違いが見られるかどうかを確認する(表5)⁸。

震災による仕事の変化との関連については、「震災後も同じ仕事を続けている」人ならびに「震災後に休職したが、現在は仕事に復帰している」人についてみると、他のカテゴリーと比較して楡葉町ならびに双葉郡へ通勤している人が多くなっている。ここには、役場職員など公務員も含まれるだろう。

他方で、「震災後に一時失業したが、現在は別の仕事をしている」人、「震災前は無職だが、震災後に仕事を始めた」人においては、避難先で求職活動をしているため、いわき市への通勤者が多くの割合を占める。そして、このカテゴリーにおいては楡葉町を含めた双葉郡への通勤者の割合が少ない。とはいえ、これらの層においても双葉郡内への通勤者はいる。震災前の人間関係を通じて、さらには除染活動などで、震災後に双葉郡内で職を得ていわき市などから通勤していることが推測される。

次に現在仕事をしている人に限定し、職種別に現在の通勤先との関係を見ておこう。楡葉町・広野町への通勤者が多いのは、事務職、生産工程・保安職となっている。前者においては役場職

員であり、後者に関しては廃炉作業や除染作業であることが推測される。特に生産工程・保安職に関しては檜葉町・広野町以外の双葉郡への通勤者が多くなっていることから裏づけられる。他方、専門・管理職や販売サービス職に関しては広野町・檜葉町や双葉郡への通勤者の割合が低い。特に販売サービス職に関しては、町民がまだ町内に戻っていないことで事業者が再開できないこと、それに伴うこれらの仕事が檜葉町内においてほとんど存在していないことが背景としてあげられるであろう。

居住地と現在の通勤先との関係についてみると、檜葉町に戻っている人は、そのすべてが檜葉町・広野町を通勤先としている。ケース数がわずかであるため一概には言えないが、仕事の都合で帰町したと考えることもできるだろう。それに対していわき市居住者についていうと、その多くが市内を通勤先としている。とはいえ、檜葉町・広野町という回答も29.0%ほどあり、双葉郡という回答も7.3%ほどあった。両者を合わせると約3人に1人が双葉郡内に通勤していることになる。双葉郡内への通勤で考えるといわき市や南相馬市以外の地域からはほぼ難しい⁹。双葉郡内への通勤を考えるといわき市が拠点であり、だからこそ多くの被災者がいわき市へと集まると言える。

表5 居住地、仕事の変化、職種別にみた通勤先

		檜葉町・ 広野町	双葉郡	いわき市	福島県内	福島県外	その他	N	有意 水準
全体		23.9%	5.8%	45.8%	7.5%	16.6%	0.4%	452	
震災による 仕事の変化	震災後も同じ仕事を続けている	31.9%	10.3%	40.0%	5.9%	11.9%	0.0%	185	**
	震災後に休職したが、現在は仕事に復帰している	30.8%	3.8%	48.1%	7.7%	9.6%	0.0%	52	
	震災後に一時失業したが、現在は別の仕事をしている	16.4%	2.5%	46.7%	10.7%	23.0%	0.8%	122	
	震災前は無職だが、震災後に仕事を始めた	12.8%	2.6%	53.8%	7.7%	23.1%	0.0%	78	
職種	専門・管理職	10.0%	5.7%	57.1%	8.6%	17.1%	1.4%	70	**
	事務職	38.3%	0.9%	49.5%	5.6%	5.6%	0.0%	107	
	販売サービス職	11.0%	1.0%	55.0%	6.0%	26.0%	1.0%	100	
	生産工程・保安職	27.8%	12.3%	33.3%	9.3%	17.3%	0.0%	162	
居住地	檜葉町	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8	**
	いわき市	29.0%	7.3%	61.3%	0.6%	1.2%	0.6%	331	
	福島県内	7.7%	2.6%	5.1%	82.1%	2.6%	0.0%	39	
	福島県外	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	98.6%	0.0%	71	

* $p < 0.05$ ** $p < 0.01$ n.s. $p \geq 0.05$

3-3. 小括

これまで示してきた調査結果について、長期避難ならびに避難指示の解除という背景のもとで

の被災者の生活再建という観点から簡単にまとめておきたい。

住宅の再建に関しては、いわき市居住者において持ち家の購入割合が高かった。このことは一見すると、いわき市居住者ほど檜葉町には戻らないと考えている被災者が多いと解釈できるかもしれないが、一概にはそう言えない。避難先での住宅再建が移住を必ずしも意味するわけではないからである。

図3は分析対象を持ち家層に限定し、居住地域と帰町意識との関係について見たものである。たしかに表3でも確認したとおり、いわき市における持ち家層においても「戻らないと思う」と回答した割合は高い。とはいえ、居住地別に見ると、いわき市以外の福島県内、福島県外において戻らないとの回答が7～8割になるのに対し、いわき市においてはその割合は5割程度である。他方で3割弱の人が避難先で持ち家を購入していても、「当面は戻らないが、いつかは戻りたい」と帰還をあきらめていないことがわかる¹⁰。

もちろん、それでも持ち家層の半数が戻らないと答えているし、いつかは戻りたいと答えている3割の人も将来において必ず戻るとは言い切れない。どこかで帰還を断念するかもしれない。とはいえ、檜葉町に近いいわき市で住宅を再建することで、当面はいわき市を生活の拠点としつつも、いつの日か檜葉町に帰れる時に向けて準備をおこなっているようにも見て取れる。金井利之はこのことを「通い復興」と呼んでいるが（山下・金井 2015）、避難指示の解除や住宅の再建という転機を経つつも、帰還か移住かという二分法的な選択肢を超えた行動を取っていることが読み取れる。

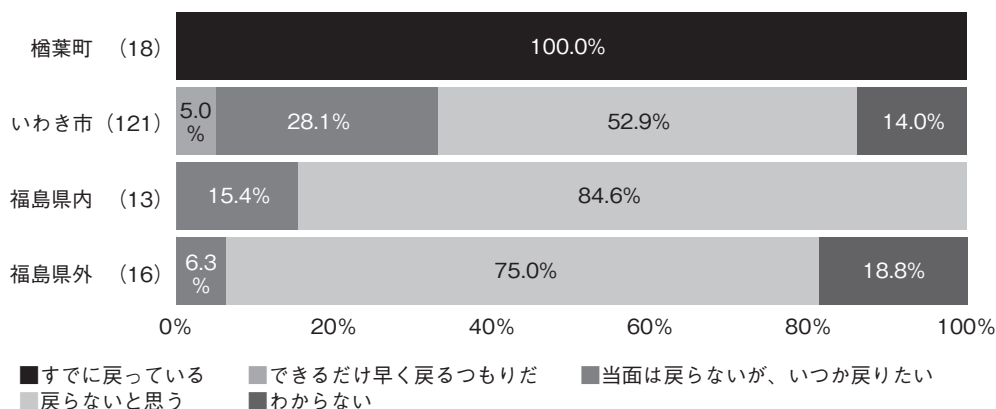


図3 持ち家層に限定した居住地域別帰町意識

仕事について今後において焦点となるのは、避難指示の解除に伴って町内商工業者が事業をどのように再編するのか、それに併せて被災者がどのように動くのか、という点だろう。多くの人がいわき市の企業に雇用されていたり、いわき市にて事業を営んでいたりする。もちろん、避難指示の解除に伴って檜葉町内で再開する事業者もこれから増えてくることが予想される。また、イノベーション・コースト構想を含めて檜葉町に進出する企業も増えてくるかもしれない。

事業者の再開状況に合わせて被災者がどのように対応するのか。仕事に併せて町内に戻るのか、生活拠点はいわきに置いたまま檜葉町に通勤するのか（先ほど述べた「通い復興」）。また逆に、生活拠点を檜葉に戻しつつ、仕事はいわきに通勤するパターンもあるかもしれない。いわき市での仕事の継続が檜葉町への帰還意思を鈍らせてしまうということも可能性としてある。

いずれにせよ、帰町をめぐる判断に仕事や住宅の再建がどのように影響しているのかという点は、原発被災地域の復興において非常に重要なテーマである。住宅再建と帰町、仕事と帰町との関係についてはもう少し様子を見る必要があるだろう。

4. 長期避難に伴う被災者の意識

3節において長期避難に伴う被災者の生活再建について確認してきた。それに対し、被災者の意識・態度には何か特有のものが形成されているのだろうか。4節ではこの点について考えてみたい。

4-1. 原発被災者に特有な意識

原発事故による長期避難によって、被災者には原発事故特有の意識が形成されているのではない。言い換えれば、原発被災者の意識には原発事故や復興政策に基づく特徴が刻印されているのではない。このような問題関心から、ここでは被災者の意識・態度とその規定要因について検討するが、そのように考える背景について、三点ほど確認しておきたい。

第一に、長期にわたって居住地から遠く離れた地域で避難生活を送るという点についてである。原発事故に伴い、避難元である檜葉町での生活ができなくなり、避難先での生活が長期化しつつある。そのなかで、生活の拠点ではなくなった避難元への関与意識は維持されているのだろうか。さらに現時点の生活の拠点ではあるが、住民票を移していない避難先への関与意識が長期避難のなかでどれだけ構築されているのだろうか¹¹。ここではこれらを、「地域意識」と名付けておこう。

第二に、避難に伴う軋轢の問題である。全国各地で被災者と受け入れ住民との間に軋轢が生じているが、特に多くの被災者が避難しているいわき市においてはそのことが大きな社会問題になっている。これに関して受け入れ側であるいわき市民の意識を明らかにするために質問紙調査を実施したことがある（高木, 2015b; 菊池・高木, 2015）。その調査の結論としては、いわき市民は賠償に対する不公平感を感じつつも、被災者の置かれた立場には理解を示し、原発被災者の将来についてもその意思を尊重するというものであった。逆に、この軋轢の構造のなかで、原発事故被災者は受け入れ住民との関係のなかでどのような意識を持っているのだろうか。先行研究などでは、自らが避難区域から避難していることなどをなかなか言いづらいことが報告されている（山本ほか 2015）。この点について、今回の調査データから明らかにしてみたい。以下ではこれを、「避難者意識」と名付けておきたい。

第三に、被害者としての当事者意識ならびに権利意識である。長期の避難生活により住宅や仕事に関して再建が進んでいる被災者もいる。そのなかで、原発事故による被害者としての当事者意識が保持されているのだろうか。また、原発事故という人災によって避難元での仕事や住

宅、生活を奪われた被災者にとって、被害者としての立場から東京電力や政府に対して主張をおこなっていくべきだと考えているのだろうか。後者の点に関しては第二の論点とも重なる。避難者と受け入れ住民との間に発生する軋轢が賠償金の格差をめぐるものである以上、被害者としての権利主張が受け入れ住民との間の軋轢を高めてしまうことにもつながってしまうとも考えられる。これらについて、ここでは「被害者意識」と名付けておきたい。

以上の三点に関して被災者の意識を明らかにするために、各項目二問、合計六問を設定した。調査票における具体的な設問は以下の通りである（丸数字は調査票における設問順を示している）。

- ① 長期間避難していても、檜葉町との関わりを持ち続けたい（地域意識1）
- ② 避難先では、自分が檜葉町の出身であることを言いにくい（避難者意識1）
- ③ 避難者として要求すべきことは積極的に主張すべきだ（被害者意識1）
- ④ 避難者は避難先の住民から悪口を言われているような気がする（避難者意識2）
- ⑤ 避難者は、避難先の地域活動に居住者として積極的に参加すべきである（地域意識2）
- ⑥ 現在、避難者であるという認識は持っていない（被害者意識2）

それでは、調査結果について確認しておこう（図4）。図4においては表記のわかりやすさのため、項目を地域意識、避難者意識、被害者意識の順に並べ替えてある。

まず地域意識に関して、避難元地域に対する意識について（地域意識1）は、7割の町民が檜葉町と関わり続けたいと回答している。4年半の避難生活のなかでも依然として多くの町民が避難元である檜葉町と関わり続けたいと考えていることが分かった。とはいえ、強く思っている層（「そう思う」と回答した人）は3割弱にとどまることも付け加えておきたい。避難先社会に対する意識（地域意識2）については、6割程度が避難先の活動に居住者として参加すべきと回答していた。とはいえここでも、強くそう考えている人は2割弱にとどまる。

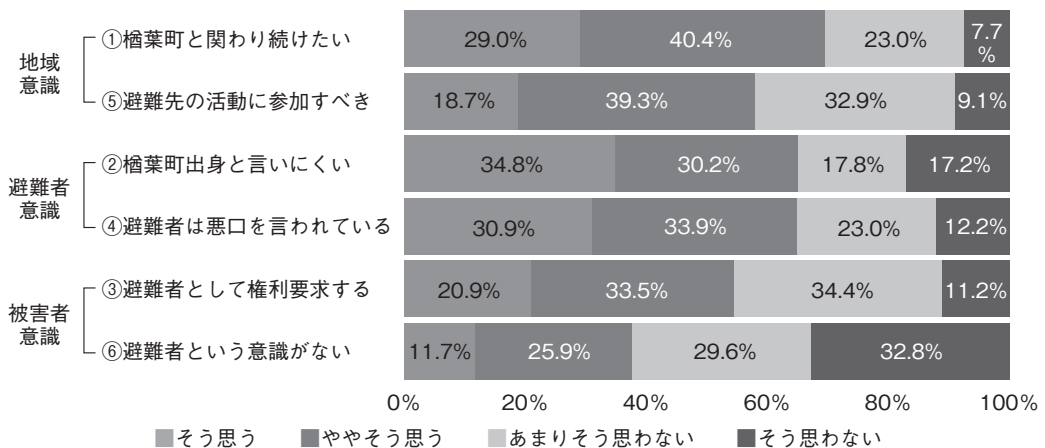


図4 長期避難に伴う被災者の意識

次に避難者意識について確認しておく。檜葉町出身と言にくい（避難者意識1）、避難者は悪口を言われている（避難者意識2）という回答それぞれにおいて肯定する人はそれぞれ65.0%、64.8%であり、3人に2人がそのように感じていることが明らかとなった。このような結果から、非常に多くの人々が軋轢の発生により避難先で肩身の狭い思いをしていることがわかる。「そう思う」と回答した人も3割強ほどおり、軋轢の影響が4年半経過しても根強く残っていることがわかる。

最後に被害者意識について確認しておこう。避難者として権利要求すべきだとの回答（被害者意識1）は54.4%にとどまった。強く権利主張すべきと考えている方は2割しかいなかった。ここからは、被害者としての権利要求において声を上げることについて必ずしも全員がそう考えているわけではないことが読み取れる。避難者という意識がないという点（被害者意識2）に関しては、32.8%がそう思わない、29.6%があまりそう思わないと回答しており、6割以上の方が今も避難者であることを意識していることがわかった。とはいえ、避難者としての意識がない人も37.6%ほどおり、避難指示によって長期の避難を余儀なくされた地域であっても一定程度の人は被害者としての意識がないことが明らかになった。

次に、上記6項目間の関連について確認しておきたい。表6は各項目間の相関係数を示したものである。紙幅の都合から明らかになったことを3点に絞って確認しておきたい。

第一に、地域意識に関して、避難元への意識（①）と避難先への意識（⑤）との間に正の相関が認められたことである。つまり、檜葉町に関わり続けたいと考えている人ほど、避難先での活動へも積極的に参加すべきだと考えている。回答者の中では、これら二つの意識は相反することなく、両立していることを意味する。

この点に関してさらに興味深いのは、両者の意識と被害者意識（③）との間にも正の相関がみられることである。つまり、避難元や避難先への地域意識が高い人は、避難者として権利主張も積極的に行うべきだと考えているのである。このことは、権利主張を行うためには、一方では避難先での義務も果たすべきであるという回答者の意識を反映しているのかもしれない。

第二に、避難者意識に関して、二つの項目（②と④）の間に強い連関が認められる。つまり、檜葉町出身と言にくいという人ほど、避難者は悪口を言われていると感じている。このことはある意味で当たり前のことかもしれないが、被災者が地元住民との軋轢を抽象的なレベルではなく、具体的なものとして実感しているということを意味する。しかしその一方で、避難者意識（④）と被害者意識（③）との間にも相関がみられることを指摘しておきたい。つまり、避難者として悪口を言われていると感じていても、避難者として権利主張はすべきだと考えているということでもある。こうしたある意味での抵抗力は、今回の調査対象者が若年及び中年層であることと関係があるかもしれないが、この点については今後検討していきたい。

第三に、被害者意識に関して、すでに指摘したように、避難者として権利主張すべきという項目（③）が二つの地域意識（①と⑤）とともに正の相関関係にあるのに対し、避難者という意識がないという項目（⑥）は、避難先への意識との間でしか正の相関関係にない。さらに、この二項目の間には負の相関が認められる。つまり、避難者という意識がない人ほど、避難先への活動に参加すべきだと考え、また、避難者として権利主張すべきだとは考えていないということであ

る。このことは、もはや避難者としてではなく、避難先に溶け込もうとしている被災者が現れつつあることを示しているのではないか。震災から4年半が経過し、被災者の中で徐々に分化・多様化が進んでもおかしくはない。また、この点についても、回答者の年齢が影響し、避難先への適応がより早く進んでいるのかもしれない、さらに検討が必要である。

表6 項目間の相関係数

	⑤ 避難先の活動 に参加すべき	② 檜葉町出身と 言いにくい	④ 避難者は悪口を 言われている	③ 避難者として 権利要求する	⑥ 避難者という 意識がない
①檜葉町と関わり続けたい	0.272 **	-0.127 **	0.048	0.208 **	0.008
⑤避難先の活動に参加すべき		-0.052	0.108 **	0.169 **	0.096 **
②檜葉町出身と言いにくい			0.539 **	-0.013	-0.101 **
④避難者は悪口を言われている				0.128 **	-0.178 **
③避難者として権利要求する					-0.078 *

* $p < 0.05$ ** $p < 0.01$

4-2. 属性別にみた地域意識

これまで各項目の分布ならびに項目間の関連を見てきたので、次に各項目と属性との関連について確認しておきたい。以下の分析では各項目の選択肢について、「そう思う」「ややそう思う」を合わせて「そう思う」にし、「あまりそう思わない」「そう思わない」を合わせて「そう思わない」にして、二値にて分析をおこなうこととする。

最初に属性別の分析をおこなうのは地域意識である。これらについて、性別、年齢、居住地、居住形態との関連を示したのが表7である。

表7 属性別にみた地域社会に対する意識

		檜葉町と関わり続けたい				避難先の活動に参加すべき			
		そう思う	そう 思わない	N	有意 水準	そう思う	そう 思わない	N	有意 水準
全体		69.3%	30.7%	794		57.9%	42.1%	794	
性別	男性	68.4%	31.6%	335	n.s.	61.4%	38.6%	334	n.s.
	女性	70.2%	29.8%	456		55.6%	44.4%	457	
年代	10代	60.0%	40.0%	85	n.s.	56.5%	43.5%	48	*
	20代	69.3%	30.7%	192		51.8%	48.2%	99	
	30代	73.8%	26.2%	233		65.2%	34.8%	152	
	40代	69.1%	30.9%	272		57.1%	42.9%	156	
居住地	檜葉町	77.8%	22.2%	9	n.s.	60.0%	40.0%	10	n.s.
	いわき市	69.9%	30.1%	548		59.8%	40.2%	547	
	福島県内	64.2%	35.8%	81		63.0%	37.0%	81	
	福島県外	69.3%	30.7%	150		48.7%	51.3%	150	
居住 形態	仮設住宅	71.2%	28.8%	132	n.s.	58.3%	41.7%	132	*
	借上住宅・公営住宅	68.9%	31.1%	334		56.6%	43.4%	334	
	自己負担借家	68.8%	31.3%	160		50.6%	49.4%	160	
	持ち家	67.5%	32.5%	157		67.5%	32.5%	157	

* $p < 0.05$ ** $p < 0.01$ n.s. $p \geq 0.05$

まず避難元地域社会との関係について見ておきたい。これについては、いずれの属性項目とも有意な関連が見られなかった。このことは、県外に避難していても、持ち家を避難先で購入しても、楡葉町との関係は維持していきたいことを意味する。生活再建上の行動から表層的にその人の意識・将来意向を読みとれないことがわかる。

避難先の活動に参加すべきであるとの項目との関連については、年代と居住形態において有意な関連が見られた。年代においては30代において比率が高く、居住形態においては持ち家層において比率が高くなっている。30代において「そう思う」との回答割合が高いのは子育てなどを通じて避難先社会との接点があり、避難先社会への参加が求められていると推測される。持ち家層に関しては地元自治会などへの参加が求められていることが背景としてあげられる。

居住地との関連については有意な関連は認められなかったものの、いわき市ならびに福島県内において避難先の活動に参加すべきとの回答割合が高かった。これは、避難先社会が都市的な地域なのか否か、受け入れ地域によって大きく変わってくると思われる。この点については今後さらなる検討が必要である。

4-3. 属性別にみた避難者意識

次に、属性と避難者意識との関連について確認してみたい。ここでは、「楡葉町出身と言にくい」、「避難者は悪口を言われている」の二項目に関して、前項と同様、性別、年齢、居住地、居住形態との関連について見ておきたい。

表8はその結果である。「楡葉町出身と言にくい」という項目については、性別、年代、居住地との関連が認められた。女性、30代・40代、そして（いわき市以外の）福島県内居住者において比率が高かった。これらの傾向は「避難者は悪口を言われている」という項目に関してもほぼ同様の傾向を示しており、この項目は居住形態においても有意な差が認められた。

表8 属性別にみた避難者意識

		楡葉町出身と言にくい				避難者は悪口を言われている			
		そう思う	そう 思わない	N	有意 水準	そう思う	そう 思わない	N	有意 水準
全体		65.0%	35.0%	797		64.8%	35.2%	795	
性別	男性	55.8%	44.2%	335	**	59.6%	40.4%	334	**
	女性	71.5%	28.5%	459		68.6%	31.4%	458	
年代	10代	40.0%	60.0%	85	**	31.8%	68.2%	85	**
	20代	57.8%	42.2%	192		60.2%	39.8%	191	
	30代	74.8%	25.2%	234		73.8%	26.2%	233	
	40代	70.4%	29.6%	274		71.5%	28.5%	274	
居住地	楡葉町	55.6%	44.4%	9	**	60.0%	40.0%	10	**
	いわき市	67.8%	32.2%	550		70.8%	29.2%	548	
	福島県内	74.4%	25.6%	82		66.7%	33.3%	81	
	福島県外	51.3%	48.7%	150		42.7%	57.3%	150	
居住 形態	仮設住宅	62.9%	37.1%	132	n.s.	69.5%	30.5%	91	**
	借上住宅・公営住宅	66.5%	33.5%	337		63.7%	36.3%	336	
	自己負担借家	58.8%	41.3%	160		55.6%	44.4%	89	
	持ち家	71.3%	28.7%	157		72.6%	27.4%	157	

* $p < 0.05$ ** $p < 0.01$ n.s. $p \geq 0.05$

これらの結果から確認できるのは、避難先社会との接点が多いと思われる層において避難者意識が高まることである。特にいわき市や福島県内、さらには持ち家層などにおいては、原発事故のことが多々話題になることを考慮すると、被災者は常に自らの立場を自覚せざるを得なくなる。この点で重要なのは、県内での持ち家層などこれからも避難先での生活を継続する被災者にとって、ますます受け入れ住民との関係に悩まされる点である。この点について可能な限りの制度的対応が今からでも求められるだろう。

4-4. 属性別にみた被害者意識

最後に、属性別に被害者としての当事者意識について見てみよう。避難者として積極的に権利要求をおこなうという項目については、いずれの属性とも有意な関連は認められなかった。傾向としては、10代において権利要求意識が低く、福島県内ならびに福島県外において権利意識が高い傾向にある。前者に関してはその多くが就学期であり、賠償などについて考える機会がそれほど多くないことが理由として挙げられるだろう。後者に関しては、戻らないと考えている人ほど事故被害を強く意識しているのかもしれない。この点については今後検討する必要がある。

避難者という意識がないという回答については、居住地、居住形態との間で有意な関連が見られた。居住地に関しては、楡葉町居住者を除くと、福島県内、福島県外において多く見られた。これらの地域においては帰還を断念した人が多く、避難先に移住したという考えのなかで避難者意識を持つ人が少ないのかもしれない。それに対していわき市居住者においては、いつかは戻りたいと考えており、そのために現在はいくまでも避難者であるという意識を持つ人が多いと思われる。居住形態については、仮設住宅において避難者意識を持つ人の割合が7割なのに対し、持ち家層において5割強となっていた。もちろん将来において帰ることを考えている人が多いことが、仮設住宅において避難者意識を持つ人の割合が高いことの大きな理由であろう。

表9 属性別にみた被害者としての意識

		避難者として権利要求する				避難者という意識がない			
		そう思う	そう 思わない	N	有意 水準	そう思う	そう 思わない	N	有意 水準
全体		54.5%	45.5%	795		37.5%	62.5%	794	
性別	男性	57.0%	43.0%	335	n.s.	40.8%	59.2%	336	n.s.
	女性	52.3%	47.7%	457		35.2%	64.8%	455	
年代	10代	41.2%	58.8%	85	n.s.	42.4%	57.6%	85	n.s.
	20代	55.2%	44.8%	192		43.7%	56.3%	190	
	30代	55.2%	44.8%	232		36.6%	63.4%	232	
	40代	56.9%	43.1%	274		32.7%	67.3%	275	
居住地	楡葉町	50.0%	50.0%	10	n.s.	100.0%	0.0%	10	**
	いわき市	51.4%	48.6%	549		34.4%	65.6%	547	
	福島県内	59.3%	40.7%	81		42.7%	57.3%	82	
	福島県外	62.4%	37.6%	149		41.6%	58.4%	149	
居住 形態	仮設住宅	56.1%	43.9%	132	n.s.	29.8%	70.2%	131	*
	借上住宅・公営住宅	53.7%	46.3%	335		35.8%	64.2%	335	
	自己負担借家	57.5%	42.5%	160		37.5%	62.5%	160	
	持ち家	51.0%	49.0%	157		47.1%	52.9%	157	

* $p < 0.05$ ** $p < 0.01$ n.s. $p \geq 0.05$

他方で重要なのは、住宅を再建した持ち家層においてもいまだ避難者という意識を持つ人が半数近くいるという事実である。このことは、住宅を再建したからといって避難者意識がなくなるわけではないことを示唆する。

4-5. 小括

これまでの議論を踏まえて、長期避難下における檜葉町民の意識に関して明らかになったことをまとめておきたい。

第一に、原発被災者特有の意識として三つを析出したが、そのなかでも受け入れ住民との関係について多くの被災者がネガティブな意識を有していたことである。避難者と受け入れ住民との間の軋轢について話題となるなかで、そのことが多くの被災者を追い詰めていたことが明らかになった。上記でも述べたが、避難が長期化するなかで被害者がこのような状態のままであることはいいことではない。このような人々の意識・態度を巡る問題についてどこまで政策的対応ができるか不明であるが、例えば二重住民票制度（今井 2014）の導入が避難先でのコミュニティ形成において一定の役割を果たすのではないかと考えている（高木 2015a）。

第二に、先ほど述べた点とも関係するが、避難元社会に対する意識と避難先社会に対する意識の両方において関与意識（モラル）が高いことが明らかになった。長期避難のなかで、被災者の意識は、避難元から避難先へと地域社会への関与意識が移行するのではなく、どちらの地域社会に対しても関与していく方向へと向かいつつある。もちろん、これは意識の次元の話であり、実態の活動においてどうなっているのかはわからない。

第三に、被害者としての当事者意識ならびに権利意識である。調査時点においては多くの被災者が被害者としての当事者意識と権利意識を有することが見て取れたが、他方で一部の被災者においてはそのような意識がない人もいた。そのことの評価は別としても、調査の直近まで避難指示が出ていたなかで、被害者のなかで事故の風化が起き始めていることを確認しておきたい。

5. まとめ

長期避難のなかでの被災者の生活再建の実態と意識について、2015年に檜葉町民を対象とした質問紙調査のデータから明らかにしてきた。それぞれの点についての知見は各節の小括において提示してきたので、ここでは今後における残された課題について整理しておきたい。

第一に、避難元社会ならびに避難先社会に対する二重の意識がどのような条件のもとで形成されるのか、という点である。今回の分析ではそれぞれの項目についての分析しか試みていないが、今後は二項目による類型作成の上で、それぞれの意識パターンに対する分析により、二重のコミュニティ意識の形成可能性について明らかにしたい。特にそれらの意識パターンにおいて、これまで述べてきた生活再建の状況や避難者意識がどのように関連しているのかが検討課題である。

第二に、避難者が避難先の受け入れ住民との間において形成する意識である。避難者と受け入れ住民との間の軋轢が社会問題となり、既述したように受け入れ住民であるいわき市民を対象とした調査は既におこなってきた。それに対して避難者側の意識を明らかにしたのがこの調査であ

る。ここではそれを避難者意識として分析してきた。今回はどのような人において避難者意識が強いのかを属性別との関係で分析してきたが、第一の課題でも取り上げた地域社会に対する意識との関係を含めて詳細な分析が求められるだろう。さらに、既に実施しているいわき市調査とつきあわせて結果を解釈していくことが求められる。

第三に、今回の分析で触れることのできなかった復興に対する評価や避難指示解除に伴う意識に関する分析である。特に後者に関しては、避難指示の解除が実際に住民の意識・行動にどのような影響を及ぼすのか。以上の点について今後の課題としたい。

注

- 1 総務省2010年「国勢調査」結果。
- 2 檜葉町役場「避難指示解除後の町内帰還世帯・人数について」9月2日集計分
<http://www.town.naraha.lg.jp/information/genpatu/001261.html> (アクセス日: 2016年9月29日)
- 3 このことの問題点については、岩井(2014)、高木(2015c)を参照のこと。
- 4 調査の単純集計表については以下を参照のこと。
http://www.2iwakimu.ac.jp/~r-takaki/2015naraha_all_tabulation.pdf
- 5 仮設住宅に関する制度においては、原則として一度入居した住宅は変更できない。家族構成員の増減などにより住宅変更する場合は住宅を出なければならぬ。例外として、県外の借り上げ住宅から県内の仮設住宅への移転は認められている。とはいえ、各県の担当部局の裁量によってその対応が異なることが指摘されている(日野, 2016: 101)。他方、避難指示が出ている地域からの被災者が仮設住宅・借り上げ住宅を出た場合には、東京電力にその費用を請求することができるため、完全に自己負担になるわけではないことを確認しておきたい。
- 6 クロス表の集計に際しては、現在の居住形態における「その他」を分析から除外している。図2の表記に関しても同様である。
- 7 ここで示したクロス表すべてにおいて、5ケース未満になるセルが含まれていた。すでに戻っているという回答数が少ないこと、檜葉町在住者が少ないことに起因する。これらについて有意水準を算出することについて統計的に問題はあがるが、参考のために示してある。
- 8 表4において「震災に関係なく仕事をやめた」という回答については、その後において再就職している場合もあるため分析上に含めるべきであるが、わずかなケース数であるため、分析から除外した。
- 9 強いて言えば、県外でも茨城県北の北茨城市、高萩市などからは可能かもしれない。それでも檜葉町への通勤には約1時間半かかる。
- 10 高木(2016)においては、富岡町民を対象として2014年に実施された復興庁の意向調査の二次分析から、持ち家層が帰還意向において必ずしも移住を意味しないことを明らかにした。そこでもう一つ確認されたのは、いわき市で持ち家を購入した層は、他の地区で持ち家を購入した層と比較して将来の帰還意向の割合が高いことである。このことは、後述する「通い復興」を念頭においた選択であることを確認しておきたい。
- 11 過去の震災においては、2000年に発生した三宅島の噴火災害のように、被災者が長期間にわたり他地域へ避難するようなケースもある。そういった意味では、この点は原発被災者に特有の意識とは言えないかもしれない。

参考文献

- 日野行介, 2016, 『原発棄民』毎日新聞出版。
- 今井照, 2014, 『自治体再建——原発避難と「移動する村」』筑摩書房。
- 菊池真弓・高木竜輔, 2015, 「原発事故に対するいわき市民の意識構造(2)——原発避難者との「軋轢」の構造」『いわき明星大学人文学部研究紀要』28: 81-96。
- 川副早央里, 2013, 「原発避難者の受け入れをめぐる状況——いわき市の事例から」『環境と公害』42(4): 37-41。
- 岩井紀子, 2014, 「原発避難に関する住民意向調査——社会調査の視点から見た課題」『学術の動向』19(4): 94-101

- 高木竜輔, 2015a, 「避難生活の長期化とコミュニティ形成」『生活協同組合研究』470: 49-52.
- 高木竜輔, 2015b, 「原発事故に対するいわき市民の意識構造(1)——調査結果の概要」『いわき明星大学人文学部研究紀要』28: 65-80.
- 高木竜輔, 2015c, 「福島第一原発事故に関わるアンケート調査結果からみる被害の実態」淡路剛久・吉村良一・除本理史編『福島原発事故賠償の研究』日本評論社; 286-296.
- 高木竜輔, 2016, 「長期避難下における富岡町民の避難生活と将来選択——2014年復興庁富岡町二次データ分析」『災後の社会学』4: 50-62.
- 高木竜輔・石丸純一, 2014, 「原発事故に伴う檜葉町民の避難生活(1)」『いわき明星大学人文学部研究紀要』27: 22-39.
- 山本薫子・高木竜輔・佐藤彰彦・山下祐介, 2015, 『原発避難者の声を聞く』岩波書店.
- 山下祐介・金井利之, 2015, 『地方創生の正体——なぜ地域政策は失敗するのか』筑摩書房.

謝辞

本研究は石丸純一、柳澤孝主、大橋保明との共同研究の成果であり、平成24年度文部科学省科学研究費「原発事故・避難に伴う地域社会の維持に関する社会学的研究——広野町と檜葉町を事例に」（基盤研究(c) 研究代表者：石丸純一 研究番号：24530647）による研究成果の一部として公表するものである。また、各種データを提供していただいた檜葉町役場、調査に協力していただいた調査対象者に記してお礼申し上げる。

(たかき りょうすけ／地域社会学)
(きくち まゆみ／家族社会学)
(かんの まさし／法社会学)